

高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）
応用自然科学専攻学位審査基準

1. 学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１） 研究内容、目的、意義

（教育研究目標）海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度専門職業人等を養成することで地域・国際社会に積極的に貢献することを目標とする。

- ・ 上記の教育研究目標の下、研究テーマの設定や研究内容が博士論文として妥当なものであること。
- ・ 研究目的や問題意識が明確であり、それを達成するための研究や考察の方法が適切なものであること。

（２） 結論

- ・ 専門分野に関する高度な専門知識や適切な研究方法によって得られた結果に基づいて十分な分析や考察がなされていること。
- ・ 専門分野における新たな研究成果を含んでいること。
- ・ 研究倫理に則り、論文の構成・記述・引用などが十分かつ適切であること。

（３） 参考論文に対する要件

- ・ 参考論文は、学位論文を作るに当たって広く基礎となった論文で、レフェリーシステムの確立した学術論文誌に掲載されたもの又は掲載が決定したものであること。
- ・ 参考論文は、日本語または英語とする。ただし、学位論文と参考論文のうち１編以上は英語であること。
- ・ 参考論文の少なくとも１編は申請者が筆頭著者であること。ただし共著者から筆頭著者相当であるとの承諾が得られた場合、これを筆頭著者論文とみなす。
- ・ 参考論文は過去に学位論文として使用されていないこと。
- ・ 参考論文は、博士課程入学後に出版されたものとする。ただし、博士課程の研究が、修士課程での研究や博士課程入学以前になされた研究と深く関連する場合には、これらの研究に関する研究成果も参考論文とみなす。

2. 審査体制・方法

（１） 審査体制

主査１名及び副査２名以上の審査委員、並びに博士論文審査委員会により審査が行われる。

（２） 審査方法

（プレゼンテーション）

- ・ 予備審査の前に、指導教員は申請者による論文のプレゼンテーションを実施し、論文の構想や内容が博士の学位に相応しいかどうか確認を行う。

(予備審査)

- ・博士論文審査委員会は、専門的学識、発表論文、国際会議等での口頭発表の有無等について予備審査を行う。
- ・予備審査の申請にあたっては、1編以上の参考論文、さらに国際シンポジウムあるいはそれに匹敵する国内会議で1回以上の発表を必要とする。
- ・予備審査に合格したもののみ本審査に進むことができる。

(本審査)

- ・本審査では、主査と副査による論文審査を行った後、公聴会における発表および質疑応答により最終試験を行う。
- ・論文審査および最終試験の結果を受けて、博士論文審査委員会において審議し、専攻会議で合否を決定する。